

ウイングス京都を運営する団体候補を選定するための委員

京都市男女共同参画センター指定管理者選定委員会

市民公募委員を募集します

京都市では、京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、文化市民局共生社会推進室が所管する施設・京都市男女共同参画センター（ウイングス京都）を運営する指定管理者の候補となる団体を選定するため、「京都市男女共同参画センター指定管理者選定委員会」を設置しています。

この度、広く皆様の御意見を市政に反映させるため、以下のとおり、市民公募委員を募集いたします。多数の御応募をお待ちしています。

- ・ 募集人数 1名
- ・ 応募期間 令和8年6月8日（月）～6月22日（月）【17時必着】
- ・ 応募・問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市文化市民局共生社会推進室男女共同参画推進担当

T E L : 075-222-3091 F A X : 075-366-0139

Eメール : danjo@city.kyoto.lg.jp

ホームページ

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/bunshi/0000354134.html



応募要項

1 募集人数

1名

2 任期

委嘱の日から2年間

3 職務

京都市男女共同参画センターを運営する団体(指定管理者)を選定するに当たり、指定管理者選定委員会の一員として、募集内容の検討や、申請団体の審査等を行っていただきます。

4 応募資格

応募日現在、次の条件を全て満たしている方

- 男女共同参画の推進に関する本市の施策に理解・関心のある方
 - 市内に居住又は通勤、通学する年齢18歳以上の方
 - 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
 - 過去に本市の常勤職員でない方
 - 本市の附属機関等に2つ以上、市民公募委員として参画していない方
 - 平日に開催される会議(概ね年2回程度)に出席できる方
- ※ 指定管理者として応募した団体に対して、特別な利害関係を有する場合(例: 応募団体の代表者を委員の家族が務めている場合など)は、委員会に出席できませんので、あらかじめご了承ください。

5 応募方法

応募用紙に必要な事項を記入のうえ、小論文(テーマ「京都市男女共同参画センターの運営のあり方について」800字程度)を添えて、郵送、ファックス又は電子メールで御応募ください(電子メールの場合は、様式は問いませんが、応募用紙①から⑨までの必要事項と、⑩の小論文を添えて応募してください。また、持参での提出は受け付けられません。)

なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

6 応募期間

令和8年6月8日(月)から令和8年6月22日(月)まで【17時必着】

7 選考方法

応募書類を基に書類選考します(必要に応じて、面接を行う場合があります)。選考結果は、応募者全員にお知らせします。

8 その他

会議の出席ごとに、委員報酬をお支払いします。

京都市男女共同参画センター指定管理者選定委員会 市民公募委員 応募用紙

(応募期限 令和8年6月22日(月)必着)

ふりがな			
①氏名			
②生年月日	年 月 日 (歳)	③性別	
④住所及び 連絡先	(郵便番号 -)		
	電 話	-	-
	F A X	-	-
	Eメール		
⑤職 業	⑥(市外在住の方のみ) 勤務先又は通学先の所 在地 及び名称	(所在地)	京都市()区
		(名称)	
⑦地域活動・市民活動など、これまで取り組んでこられた活動があれば、御記入ください。			
⑧応募理由			
⑨選定委員会参加可能日		10~12時	13~15時
応募時点で参加可能な日時に○を記入してください。	7月21日(火)		
	22日(水)		
	23日(木)		
	24日(金)		
	27日(月)		
	28日(火)		
	29日(水)		
	30日(木)		
	31日(金)		
	8月 3日(月)		
	4日(火)		
	5日(水)		
	6日(木)		
	7日(金)		
10日(月)			

※御記入いただいた住所、氏名、年齢、性別、電話番号などの個人情報は、本選考のみに使用し、他の目的では一切使用しません。また、参加可能日は委員選考後、第1回選定委員会の日程調整をスムーズに行うために事前にお伺いするもので、選考に当たって影響は一切ありません。

